

平成 25 年度 人材育成「トレーニングセミナー」

～社会から信頼される院内調査となるためには～

1 開催地、対象

日時：平成 26 年 3 月 1 日（土）10：50～16：00

会場：国立国際医療研究センター5階大会議室

対象：医療機関関係者、弁護士等、計 112 名

2 プログラム

【第 1 部】

10:00～12:00 学習会

「院内調査の精度を上げる」～世界の潮流を踏まえて 相馬 孝博（榊原記念病院副院長）

12:00～12:05 代表理事 高久文麿 挨拶

<休憩 12：05～13：00>

【第 2 部】

13:00～16:00 シンポジウム「社会から信頼される院内調査となるためには」

座長：山口 徹（虎の門病院顧問）

児玉 安司（新星総合法律事務所）

13:15～13:30 新しい医療事故調査制度の法制化に向けて 木村 壯介（機構中央事務局長）

13:30～13:45 医療機関の現場から「院内調査の運営のコツ」 相馬 孝博（榊原記念病院副院長）

13:45～14:00 医療調査解剖の立場から 深山 正久（東京大学人体病理学病理診断学分野教授）

14:00～14:15 法医学の立場から 山内 春夫（新潟大学法医学分野教授）

14:15～14:30 医師会の支援の立場から 上野 道雄（福岡東医療センター院長／福岡県医師会）

14:30～14:40 報告：厚生労働省から 古川 弘剛（厚生労働省医療安全推進室）

14:40～14:55 遺族の立場から 鈴木 利廣（すずかけ法律事務所 弁護士）

14:55～15:10 法的立場から 児玉 安司（新星総合法律事務所 弁護士）

<休憩 10 分>

15:20～15:55 全体討議

15:55～16:00 座長まとめ

3 実施報告

医療事故に係る調査の仕組みについては、平成 24 年 2 月以降、「医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討部会」において議論が重ねられ、平成 25 年 5 月に「医療事故に係る調査の仕組み等に関する基本的なあり方」が取りまとめられました。

この報告内容を踏まえ、平成 26 年 2 月には閣議決定され、今国会へ法案が提出される予定となりました。

そこで、「新たな制度に係る検討状況の理解と課題の共有」を目的として、3 月 1 日（土）10：50～16：00 に国立国際医療研究センター5 階大会議室において、トレーニングセミナーを開催致しました。

今回は、協力学会へのご案内ならびにホームページでのお知らせを行い、機構関係者だけでなく、多くの医療機関関係者、弁護士等、計 112 名のご参加を頂き、会場は満席となりました。

第 1 部では、学習会として、「院内調査の精度を上げる」～世界の潮流を踏まえて～というテーマで、榊原記念病院副院長の相馬孝博先生にご講演をいただきました。

第 2 部では、「社会から信頼される院内調査となるためには」をテーマに、様々なお立場のシンポジストをお招きし、意見交換を行いました。

参加者の皆様からは、「院内事故調査に係る新しい制度の現状、今後の動向がわかった」、「事故調査開催の判断、組織作りについて参考になった」、「このような内容のセミナーを継続的に行ってほしい」等のご意見を頂きました。

今後、新制度への準備を進めていく中で「調査方法の具体的な手法、インタビューの仕方や報告書の作成等について学びたい」等のご要望もいただいております、今後も引き続きこのような機会を企画していきたいと思っています。